

社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会職員(放課後児童クラブ)募集要項

令和3年1月14日

令和3年度の本会職員(放課後児童クラブ支援員)を募集いたします。

1. 募集職種、受験資格

募 集 職 種	資格等の要件
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 支 援 員 (パ ー ト タ イ ム 職 員)	放課後児童クラブの支援員として、従事する意欲のある方。(放課後児童支援員の資格を有する方、及び放課後児童クラブに勤務した経験のある方が望ましい。また、就労しながら資格を取得することも可能です。

2. 業務内容及び労働時間

業務内容	労働時間等
放課後児童クラブに勤務し、支援員として、児童の活動等の支援 (蚕桑っ子クラブ、鮎貝っ子クラブ、東根小学校区のクラブ)	・基本的には、午後1時から午後7時の間に指定した時間。 ・学校が長期休暇期間については、午前7時から午後7時の間に指定した時間。 ・雇用期間＝令和3年4月1日から令和4年3月31日(更新することがある)。

3. 賃 金

基本単価 850円～/1時間

4. その他の勤務条件

休暇、社会保険等の加入などについては、本会規則の定めによる。

5. 選考方法

書類審査及び面接により、選考する。

6. 申込書の提出期限日等

期 限	提出書類	提出場所
2月10日(水) 午後5時まで	・申込書 ・放課後児童支援員研修を修了した方は修了証等の写し	白鷹町社会福祉協議会事務局

◆受付期間

令和3年1月14日(木)から2月10日(水)(郵送の場合は2月10日必着)まで。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日を除く)。

◆申込書及び募集要項の請求方法

白鷹町社会福祉協議会で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「申込書請求」と書き、返信用封筒(長3(235mm)×120mm)に84円切手を貼って宛先を明記したものを同封してください。なお、申込書等はホームページからダウンロードできます。

◆申込方法、申込先及び問合せ先

申込書に必要事項を記入し、写真を貼り、修了証等の写しを添付してください。

白鷹町社会福祉協議会 ☎0238-86-0150

〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲 488 番地